

各位

2021年5月31日  
住友不動産株式会社

「京都河原町ガーデン」  
営業時間変更のお知らせ

京都府からの緊急事態宣言の再延長に伴う、6月1日(火)から6月20日(日)までの大型商業施設ならびに飲食店等に対する施設の使用制限要請に従い「京都河原町ガーデン」の営業時間を下記のとおり変更いたします。

今後もお客さまと従業員の安全と健康を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、より一層の予防策の徹底を図ってまいります。

■施設営業時間 [6月1日(火)～6月20日(日)]

【全日(土日祝含む)】

(ショップ) 10:00～20:00

(レストラン) 11:00～20:00

※ 緊急事態宣言に伴い、全店で酒類販売は行っておりません。

※ 各店の詳しい営業時間につきましては順次ホームページにてお知らせいたします。